一般廃棄物収集運搬業等変更届出書

年　　月　　日

北秋田市長　　　　　様

申請者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　印

（法人の場合は、代表者）

　　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の２第３項の規定により、事業の変更の届出をします。

変　　 更　　 の　　 事　　 項

|  |
| --- |
| 変更の内容 |
| 旧 |
| 新 |
| 氏名又は名称 |
| 旧 |
| 新 |
| 事務所及び事業場の所在地 |
| 旧 |
| 新 |
| 事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備の構造又は規模（車両の追加・変更も含む。） |
| 旧 |
| 新 |

　※　添付書類

　　１　変更となる事業計画の概要を記載した書類

　　２　変更となる従業員名簿（住所、氏名、生年月日を記載すること。）

　　３　変更となる事務所、事業所及び事業の用に供する施設の構造等の所有権を有すること（一般廃棄物収集運搬業等許可申請者が所有権を有しない場合には、使用する権限を有すること。）を証する書類

　　４　変更となる事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに最終処分にあっては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類（車両にあっては、追加・変更となる車両の車検証の写し）

　　５　変更となる者の住民票の写し（法人にあっては、定款又は寄附行為及び登記簿の謄本）

　　６　変更となる者の履歴書（法人にあっては、その役員の名簿及び履歴書）

　　７　一般廃棄物処分業（埋立処分を除く。）として行う場合には、変更となる当該処分後の一般廃棄物の処理方法を記載した書類

　　８　一般廃棄物収集運搬業等許可申請者（法人にあっては、その業務を行う役員を含む。）が、北秋田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第35条第３項第４号に該当しない旨を記載した書類（変更となる者の分）

　　９　変更となる者が事業を的確に、かつ、継続して行うに足りる経理的基礎を有していることを証する書類（法人にあっては、総会議事録の写し及び法人税、法人事業税及び法人市民税の納税証明書、個人にあっては、過去３年間の所得証明書及び納税証明書）

　　10　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

　※　ただし、１から10に掲げる書類又は図面で、その内容に変更がないものは、添付を省略できる。